

会 議 録（第 1 回総合教育会議）

会議の名称	令和 7 年度 第 1 回 飯能市総合教育会議			
開催日時	令和 7 年 1 0 月 2 4 日（金） 開会 午後 3 時 3 0 分 閉会 午後 4 時 5 1 分			
開催場所	飯能市役所 本庁舎別館 会議室 3			
議長氏名	市長 新井 重治			
出席委員	市長	新井 重治	教育長	中村 力
	委員 (教育長職務代理者)	五江渕 幸子	委員	宮内 保行
	委員	大澤 修	委員	半田 収
説明者の 職 氏 名	企画総務部参事 兼企画課長	奥 孝明		
関係者の 職 氏 名	企画総務部長	金子 智彦	教育部長	吉田 昌弘
	教育部参事 兼学校教育課長	福島 真実	教育総務課長	宮崎 健司
	学校教育課副参事 兼教育センター所長	大澤 章孝	生涯学習課長	木村 由里子
	公民館管理担当課長	熊澤 志津代	スポーツ課長	青山 一喜
	図書館長	紫藤 悦子	博物館長	尾崎 泰弘
会議次第	1 開会 2 あいさつ 市長 教育長 3 協議事項 (1) 飯能市教育大綱（素案）について 4 その他 5 閉会			
配付資料	第 3 次飯能市教育大綱・第 4 期飯能市教育振興基本計画（素案）			
傍聴人	なし			
事務局職員 職 氏 名	企画総務部長	金子 智彦	企画総務部参事 兼企画課長	奥 孝明
	企画課主幹	遠藤 延人	企画課主幹	松林 香江
	企画課主事	小川 遼		

発 言 者	発 言 内 容
	開始 午後 3 時 3 0 分
	1 開会 2 あいさつ (※市長あいさつ) (※教育長あいさつ) 3 協議事項
企画総務部長	それでは、次第に従いまして、進めさせていただきます。 「3 協議事項」に入らせていただきたいと存じます。 飯能市総合教育会議設置要綱第 4 条の規定に基づき、市長に議長として議事の進行をお願いいたします。
市長	これより議長を務めさせていただきます。 市長と教育委員会の意思疎通を十分に図るための会議でございます。 どうか活発な協議ができますように、ご協力をお願いいたします。 それでは、「(1) 飯能市教育大綱(素案)について」を議題といたします。 事務局から説明をお願いいたします。
企画課長	(※資料により、企画課から説明)
市長	事務局からの説明は以上です。 皆様からのご意見をお伺いしたいと思います。 ご意見をお願いいたします。
委員	第 1 章総論については、非常に分かりやすく整理・分析されており、全体の構成も理解しやすい内容でした。飯能市の関連計画や個別計画との整合性が図られ、飯能市全体として活気に満ちた計画であることが感じられました。 総合振興計画における本市の将来都市像である「人・自然・未来がつながる 森林文化都市 はんのう～好循環を育む ずっと暮らしたいまち～」は、特に教育分野において掲げられている「ひとづくり」「つながりづくり」という言葉に温かみがあり、飯能市の持つ人のぬくもりを象徴する表現として印象に残りました。これらの言葉がかな文字で記されている点にも、飯能市らしさや親しみやすさを感じました。

市長	施策の中では、老若男女を問わず市民の居場所づくりが意識されており、現代において希薄になりがちな人と人とのつながりを再び結び直そうとする意図が読み取れます。今後、こうした施策をどのように進め、人々の関わりを広げ、「ずっと暮らしたいまち」へとつなげていくのか、大変期待されるところです。 人は人を呼ぶといわれますが、なかなか一步を踏み出せずにいる方や、悩みを抱えても打ち明けられない方も少なくありません。そのような中で、互いを尊重しながら声をかけ合い、共に施策を実現していく姿勢が、飯能市全体の活気を生み出していくものと感じます。市全体を巻き込みながら取り組みを進めていくことで、より魅力的なまちづくりが進展するものと期待します。 第2章基本理念及び基本方針において掲げられた「未来の笑顔につなげるひとづくり・つながりづくり」では、「豊かな学び」という言葉が印象的でした。これは、希望に満ちたこどもたちの笑顔から始まるものであり、学ぶことへの喜びや探求心、友だちとの対話を通じた気づきなど、目的を持って学ぶ姿勢が大切であると感じます。 「豊かな学び」は広い概念ですが、その基盤には確かな基礎・基本の習得が必要です。基礎、基本となる土台があってこそ豊かな学力が成り立つものと考えます。授業が理解できない状況はこどもにとって苦しいものであり、学びを支えるためにも基礎の定着は欠かせません。こどもたちが切磋琢磨しながら基礎・基本を身につけ、そこからさらに学びを深めていくことが、「豊かな学び」につながると考えます。 21世紀型の学校づくりにおいても、この土台を忘れずに構築していくことが重要です。これまでの学びの改革で培われた「学び合い」も、今後の教育の大きな支えになると考えます。人とのつながりが難しい時代にあっても、それぞれの思いを後押しできるような発信や支援を行うことが、これからの行政の大切な役割だと感じます。 今後、多くの施策が展開されていくことが想定されますが、方向性がぶれることなく、分かりやすく、着実に進めていくことを期待します。以上です。 大変貴重なご意見ありがとうございました。今後の参考とさせていただきます。 続いて、ご意見をお願いいたします。
-----------	--

委員	教育の方針というものは、結果が現れるまでに時間を要するものであり、その成果を確認するには一定の期間を必要とするものと考えます。人の教育とは本来そうした性質を持つものだと思います。その中で、本市が進めている学びの改革については、徐々にではありますが、着実に成果が表れてきていると感じています。 特に、GIGAスクール構想に基づくLTE型タブレットの導入は大きな意義があったと考えます。この取組が、子どもたちの創造的・探求的・協同的な学びにつながり、学びに対する主体的な姿勢が育まれつつあるように感じます。成績といった数値面だけでなく、子どもたちが目的意識を持ち、柔軟な思考力を養っている点にも成果が見られるのではないかと思います。 話し合いの活動を通して、自らの考えを深め、広げる力が身についてきていることも重要です。現代の社会では、失敗を避けようとするあまり、自分の殻に閉じこもってしまう若い世代が多く見られます。そのような中で、人と意見を交わしながら考えを広げていく力を身につけることは、これから社会に出ていく子どもたちにとって極めて大切なことだと考えます。 また、想像力や柔軟な思考力を育むことは、社会で生き抜くための基盤であり、社会人としての力を形成する上で欠かせません。専門的な学力はもちろん重要ですが、それ以上に、人と関わり、協調し、自らを表現する力こそが求められていると感じます。こうした力を育むことこそ、学校や教育の大切な役割であり、その基礎をつくる場としての学校教育の意義は大きいと考えます。 本計画に掲げる「未来へつなげる」という基本理念は、まさに多様な環境の中で生き抜く力を育むものであり、自らを表現し、発信し、他者と協調できる力を育てることに重きを置いた内容であると受け止めています。この理念のもとでの取組は、保護者の立場から見ても大変心強く、ありがたいものと感じます。 また、教育の現場では、教職員が子どもたちに最も近い立場にある社会人であるという意識を持ち、子どもとともに成長していく姿勢が重要であると考えます。教職員自身も、子どもたちと同様に学び続け、互いに高め合う関係が築かれることが望ましいと感じます。 こどもの教育方針の成果が見えるまでには時間を要するため、先生方が日々の取組の中で不安を感じる場面もあるかと思います。そうした際には、教育委員会等が環境整備や支援を行い、先生方が自信を持って指導にあたれるよう後押しすること
----	---

	が重要です。この基本理念や基本方針が、まさにそのような取組の方向性を示すものであり、大変意義深いものと感じています。 今後も、この理念の実現に向けた環境づくりを進めていただき、引き続き取組を推進されることを期待しています。私としても、可能な形で応援し、協力していきたいと考えています。以上です。
市長	ありがとうございました。 続いて、ご意見をお願いいたします。
委員	資料を拝見し、状況や課題の整理など、全体として非常に分かりやすくまとめられており、内容にも納得しながら拝読しました。今回の教育理念において示された「つながり」と「笑顔」というキーワードは、本市の教育の方向性として非常に良いものだと感じています。 人生100年時代を迎える中で、大人もこどもも、人とのつながりを大切にしながら共に何かを成し遂げることの喜びを感じる場面が多くあります。そうした喜びの中で生まれる笑顔こそが、人が豊かに生きる力の象徴であり、この理念に込められた考え方は、今の時代にふさわしいものだと思います。 「つながり」という視点は、人と人、人と社会、学校における教職員とこどもなど、さまざまな場面で考えることができます。今後は、この考えをどのように具体化し、実際の取組として実現していくかが重要になると感じています。 一方で、基本理念の中で触れられている「知識詰め込み型の学習からの脱却」については、常に考えさせられるところです。主体的・対話的で深い学びを実現するためには、やはり基礎的・基本的な学習内容の確実な習得が欠かせません。文部科学省の方針にも沿う部分ですが、学習指導要領に示される基本的な学びの定着こそが、変化の激しい社会を生き抜く力の土台になると考えます。 こどもたちの主体性や話し合いを重視する学びの中でも、基本的な学力の習得を丁寧に支える姿勢が必要です。こうした点が理念の表現の中からも伝わるよう、表現上の工夫があるとより良いのではないかと感じます。それが、こどもたちの学習意欲や学力向上につながっていくものと思います。 また、基本理念の中で特に重要だと感じるのは、「地域」と「家庭」のつながりの部分です。今後の課題として、このつながりをどのように浸透させ、具体的な形で実現していくかが大きなポ

	イントになると考えます。学校だけでなく、家庭や地域が一体となって取組を進めていくことが、第4期計画の大きな目的の一つになるのではないかと思います。 それぞれが独立して進めるのではなく、地域・家庭・学校が一つとなって支え合いながら、ここに示された理念を具体化していくことが、今後最も大切な視点であると感じています。以上です。
市長	ありがとうございました。 続いて、ご意見をお願いいたします。
委員	まず、「未来の笑顔へつなげる ひとづくり・つながりづくり」というテーマは、非常に分かりやすく、方向性を共有しやすいものだと感じています。 これまでの第2次教育大綱、第3期教育振興基本計画を踏まえ、検証を経て次の大綱につなげていくという流れの中で、GIGAスクール構想については、これまでのようなトピックス的な扱いから一旦外し、基本理念の中の1つとして位置づけた点はよい方向性だと思います。 今後、基本方針や施策の展開としてより具体的な内容が示されていくと思いますが、これは委員会内での共有にとどまらず、教職員や市民とも共有し、実際の取組につながっていくことが大切だと考えます。計画が「絵に描いた餅」にならないよう、具体的な行動に落とし込む視点を重視していく必要があります。 また、国や県の方針に沿った表現を取り入れざるを得ない部分もありますが、文言の華やかさにとらわれすぎず、現場での実際の取組につながるよう意識していくことが重要だと思います。 教育委員としての経験で、学校教育だけでなく、図書館や博物館など、幅広い分野で教育行政が展開されていることを改めて感じました。こうした多様な取組が市民の学びや成長につながるよう、本計画が実効性のあるものとなることを期待しております。以上です。
市長	ありがとうございました。今後の参考とさせていただきたいと思います。 これまで教育委員の皆様のご意見を伺ってまいりましたが、最後に教育長からのご意見もお願いいたします。

教育長	教育委員の皆様、どうもありがとうございました。 理念についてご評価いただき、ありがとうございます。 「ひとづくり」という考え方は、私が教育長となって以来、継続して大切にしてきたものです。それが今回、基本理念の中に明確に表現できたことを嬉しく思っております。 また、「老若男女すべてに対応する政策である」とのご意見をいただきましたが、まさにその点を目指しており、共感をいただけたことをありがたく感じております。 そのうえで、資料２ページ「計画策定の趣旨」にある文についてですが、現在はこどもに関する表現が中心となっています。ここに「年齢を問わず、未来へつなぐ」といった趣旨の表現を加えることで、より理念が広がるのではないかと感じました。 学びの改革については、多くのご意見をいただき、ありがとうございます。 「施策の共有」というお話がありましたが、現場ではまだ「学びの改革」の本質が十分に理解されていない部分もあると感じています。先日、飯能西中学校で話をする機会がありましたが、「学びの改革」は「学び合い」というよりも、「究極の個人学習」を基盤とするものです。こどもが一人で学びながら、「わからない」とつぶやいたときに、仲間や教員が自然に支援し合う。その連携が「学び合い」の本質であり、単なるグループ活動とは異なります。 一部の学校では、従来型の活動から十分に転換できていない状況も見られますが、富士見小学校や加治小学校など、先進的な取組が進む学校もあります。こうした実践を広げ、改革の趣旨を共有していくことが重要だと考えています。 また、ご指摘のあったタブレット端末については、「究極の個人学習」を進めるうえで欠かせないツールです。指導訪問の際にも、こどもたちが確実に活用を進めている様子が見られ、今後も大切にしていきたいと考えています。 さらに、「ひとづくり」という観点では、教員の育成も極めて重要です。委員のご意見のとおり、教員自身の学びと成長を支える取組を充実させていきたいと考えています。 また、「詰め込み型学習からの脱却」というご意見も大切ですが、同時に「教えるべきことはしっかり教える」という点も重要です。「究極の個人学習」を基本としながらも、モジュール学習や単元テストなどで基礎・基本を確実に身につけることが必要です。学び合いのみに偏らず、教員の指導を通じて学力の定着を図る取組を継続していくことが望ましいと考えます。
-----	---

市長	このほか、教育環境の整備についても触れたいと思います。良い学びの実現には、良い環境が不可欠です。教育総務課には、学校施設の安全確保など目立たない部分で大きな努力を重ねていただき、昨年度、今年度ともに事故がほとんどなく推移していることに感謝申し上げます。 ただ、近年は気象など環境の変化が著しいため、安全面への対応をさらに強化する必要があります。基本方針の施策5「質の高い学校教育を推進するための環境の充実」に、「環境の変化に応じた教育環境の整備」といった趣旨を加えていただくことで、今後の空調整備などの取組がより進むのではないかと考えています。 以上、多岐にわたり意見を述べさせていただきましたが、委員の皆様からのご意見を踏まえ、引き続き教育行政を進めてまいります。ありがとうございました。 ありがとうございました。 教育大綱（素案）について様々なご意見をいただきました。いただきましたご意見につきましては、必要に応じて素案に反映等させていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。 ここで現時点では具体的に素案に位置付けていない「学校施設の今後の在り方」について、皆さまからご意見を伺いたと思います。 地域にとって貴重で大切な財産である学校施設について、今のまま、未来に引き継ぐのか、それとも、未来へ向けて再整理して引き継ぐべきなのか、考えていきたいと思っています。 学校施設の検討に当たっては、保護者、こどもたちの声、地域の声、そして未来の保護者たちの声も最大限、大切にしていきたいと考えています。 そして、私の政治姿勢として重要視しているのが「対話」です。まずは、「学校施設の今後の在り方」について、大変大枠ではありますが、ぜひ、皆さんの考え方、ご意見をいただきたいと思います。 ご意見をお願いいたします。
委員	学校の存在は、地域に住む住民にとって大きな象徴であり、幼いころからその姿を見て育ってきた方も多くいらっしゃると思います。 本市にはいわゆる小規模校といわれる学校がいくつかありま

	すが、小規模校には独自の良さがあり、その意義や必要性については、市としても十分に確認・検証されてきたものと考えます。 一方で、こどもたちが多様な人間関係を学び、質の高い探究的な学びを実現するためには、一定の適正規模という観点も必要ではないかと思います。全国的に統廃合の取組が進められており、本市でもその議論が行われていますが、これまで、拙速に進めることなく、住民の意見を丁寧に伺いながら検討を重ねてきました。その姿勢を大切にしつつ、こどもたちの将来にとってより良い形となるよう、前向きな視点から統廃合を検討していくことが望ましいと考えます。 現実的な課題として、話し相手となるこどもがいない、ボールゲームもできないといった状況もあります。そうした中で、こどもたちが本当に充実した学校生活を送れているのかという点については、大人がしっかりと考えていく必要があると感じています。 また、通学距離が長く、安全面で心配を抱えている保護者も少なくありません。義務教育の9年間は、人間形成の基盤を育む極めて重要な時期であり、その間にどのような環境で学ぶかは大きな意味を持ちます。 こうした通学や地域の状況、住民の意識などの課題を整理・解決しながら、統廃合を視野に入れた検討を進める時期にきていると感じています。 また、現在の奥武蔵創造学園については、隣接型の運営となっていますが、今後、義務教育学校への転換が可能であれば、小学校から中学校まで一貫した教育の流れをつくることも重要な視点だと考えます。 さらに、幼稚園の在り方についても、公立・私立を問わず、これからの地域や教育の方向性を踏まえた検討が必要ではないかと思います。以上です。
市長	ありがとうございます。 続いて、ご意見をお願いいたします。
委員	学校というのは、地域と最も近いところで結びつく存在であり、地域にとって重要な役割を果たしていると感じています。学校で行われる行事や活動を通じて、地域の方々がこどもたちのために協力し合うことができる点においても、地域とのつながりづくりの拠点となっていると思います。 その一方で、ご指摘があったように、学校がなくなる、すなわ

	ち地域の象徴が失われるということは、地域の方々にとって非常に大きな問題であり、時には生活や地域の誇りにも関わる重大なこととして受け止められるのも理解できます。 しかしながら、通学するこどもの数が減少し、学校としての機能や、未来へつながる教育の実現が難しくなっている場合には、こどもたちの将来を見据えて、統廃合を視野に入れた議論も必要ではないかと考えます。 以前、地元での活動の際に、旧北川小学校や旧南川小学校など、既に廃校となった学校を訪れる機会がありました。地域の方々と一緒に清掃活動を行い、その際にスイカやおにぎりをご用意いただくなど、温かい交流が生まれました。こどもたちにとっても貴重な体験となり、学校がなくなった後でも、地域の方とのつながりが生まれる場となっていたように思います。 このように、廃校となった学校であっても、地域の方が関わりを持ち続けられるような活用の仕方を考えることは、地域の満足度を高める一つの方法ではないかと感じています。 教育大綱にもあるとおり、「つながる」こと、そして「こどもの将来を見据えた教育」を第一に考えることが、教育行政における最も重要な視点であると考えます。以上です。
市長	ありがとうございました。 続いて、ご意見をお願いいたします。
委員	今後の学校施設のあり方について、特に老朽化に関連する点を3点申し上げます。 まず1点目は、廃校となった施設の活用についてです。 先日、野球団体の方から「飯能南高校の今後が不透明なため、名栗中学校のグラウンドを利用できないか」という相談を受けましたが、市に確認した結果、現時点では使用は難しいとのことでしたが、その団体からは「草刈りやグラウンド整備などは自分たちで行う」との申し出もあり、地域の方々の前向きな姿勢を感じました。 こうした団体や地域の意欲がある場合には、廃校施設の活用について柔軟な検討ができると良いと考えています。 また、名栗地域のように森林資源が豊富な地域では、西川材や木工製品づくりなど、地域の特色を生かした活用も考えられます。例えば木工体験や製品販売、さらには釣り・登山・バーベキューなどと組み合わせた活用など、地域の魅力や人のつながりづくりに寄与する形が望ましいと思います。

	今後、飯能南高校を含め、廃校施設の利活用については、飯能の発展につながるような方向で検討を進めていただければと考えています。 2点目は、老朽化した学校施設の価値を生かした活用とPRについてです。 古い校舎の中には、旧南川小学校のように歴史的価値のある建物もあります。実際に撮影などに利用されており、保存状態も良好です。ある退職校長先生も「明治や大正の建物は非常に丈夫で、今でもしっかりしている」と話されていました。 このような施設を市の資源として位置づけ、教育のPRや地域の魅力発信に活用していくことも大切だと思います。たとえば主要道路沿いの校舎や旧校舎に案内板や看板を設置し、市外の方にも「飯能にはこんなに良い学校・地域がある」と伝えられるような取組を進めることで、地域の誇りづくりや魅力向上にもつながるのではないかと考えています。 最後に3点目として、小中学校の統廃合についてです。 少人数での教育活動には限界があり、こどもたちに多様な学びや人との関わりを保障するためには、ある程度の人数やグループを確保できる教育環境が望ましいと考えます。 統廃合によって生まれる空き施設については、先ほどの廃校活用の観点も踏まえ、地域と協働して有効な活用方法を検討していくことが重要です。 地域の声을丁寧聴きながら、こどもたちのより良い学びの場、ひとづくりやつながりづくり、そして地域の発展につながるような方向で議論を進めていくことを期待します。
市長	ありがとうございました。 続いて、ご意見をお願いいたします。
委員	私の意見も、他の委員の皆さんとおおむね同様です。 まず、学校の適正規模についてですが、あまりに少人数では十分な学びの環境が整にくい一方で、地域に小・中学校があり、徒歩圏内で通えるという状況は、地域住民にとって大きな安心感につながるものと考えています。 しかしながら、同級生が数名といった少人数の状況では、こども同士の交流や学びの広がりが限られるため、地域の事情やこども、家庭の状況を踏まえたうえで、統廃合もやむを得ない場合があると考えています。 次に、統廃合に伴う廃校施設の取扱いについてです。

	統廃合が決定した後に改めて活用策を検討するのではなく、廃校となる段階で、あらかじめ施設の利活用方針を示しておくことが、地域住民の安心にもつながると思います。 地域からも「グラウンドを地域行事や体育祭で活用できればよい」といった意見が聞かれますが、将来的に維持管理が難しく、負の遺産となる懸念がある場合には、早期の処分も検討せざるを得ないと考えます。 いずれにしても、こどもや地域住民にとってより良い未来につながる方向で整理・活用が進むことを望みます。 また、現在は緊急財政の状況にあります。どのような取組にも一定の費用が伴いますが、慎重な検討を行いつつも、必要な対応はできるだけ早期に、そして思い切って進めることも重要だと考えます。 小規模校の取組としては、奥武蔵創造学園の事例が挙げられます。昨年度、入学式を初めて合同で実施し、地域住民からも好評だったと伺っています。 ただし、この併設型の取組がどのような成果を上げているのか、課題がどこにあるのかといった検証はまだ十分に行われていないように思います。今後は、その検証結果を踏まえた上で、他の学校についても併設型が適しているのか、あるいは小中一貫の義務教育学校として整備するのが望ましいのかを検討していく必要があると考えています。以上です。
市長	ありがとうございました。 これまで教育委員の皆様からご意見を伺ってまいりましたが、最後に教育長からのご意見もお願いいたします。
教育長	貴重なご意見をありがとうございました。 私自身、廃校となった学校に関わりのある立場であり、東吾野小学校、東吾野中学校のいずれも既に廃校となっております。自分の母校が現在の飯能市内に存在しないことには寂しさを感じますが、市のご支援により、わせがく夢育高等学校が地域に入っていたことで、地域の方々とわせがく夢育高等学校とのつながりが生まれ、従来の学校と同じように、野菜づくりやこどもたちとの交流などの取組が行われています。こうした活動が、地域の方々のいきがいにもつながっていると感じています。 また、委員からもご発言がありましたが、どのような施設であっても、地域とのつながりを大切にしていくことが重要であると考えます。その点を今後も重視していくことが望ましいと感じ

	じました。 統廃合については、教育委員会として、こどもたちのより良い成長のために、より良い教育環境を整えるという基本方針のもとで進めるべきものであると考えます。そのうえで、地域の皆さんと丁寧な対話を重ねながら取組を進めていくことが必要です。今後、市長部局とも十分に検討を重ね、協力して話を進めていければと考えております。
市長	ありがとうございました。 最後に事務局の企画総務部長からも意見があればお願いいたします。
企画総務部長	「学校施設の今後の在り方」につきましては、現状の施設の保全活用のほか、小中学校の適正規模、適正配置等について、各委員、教育長からのご意見を伺い、想いがあることを理解させていただきました。 私としても少子高齢社会、人口減少時代にあって、現状のまま学校経営をしていくことがこどもたちにとって必ずしも有益ではないとの懸念も感じているところでございます。 市長がおっしゃる通り、対話が重要であり、地域、保護者、こどもたちの意見はしっかりと踏まえた中で検討を進めるべきであると考えています。 改めて市長にお伺いしたいと思いますが、市長も現状に課題があると思つての発言であり、教育大綱への位置付けの必要性、「適正規模・適正配置」について色々と思案していただいていると推察するところでございますが、いかがでしょうか。
市長	私とすると現状の学校規模、配置状況で全く問題ない、課題がないとは必ずしも言えないと思っています。 小中学校が児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立や社会性などの基本的資質を養い、学ぶ場所だと考えれば、ある程度の規模、集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、そして切磋琢磨するなどにより社会性などを身に付けていくことが重要だと思います。 例えば、規模で言えばクラス替えができるくらいが標準的だと感じるところです。もちろん、その一方で、小規模校だからこそそのメリット、優れた点はあると思いますが、意図して小規模校を設置してきた訳ではないとも思うところです。 ある程度の規模を想定してこれまで設置してきた状況を考え

	れば、児童生徒数が少なくなっていく状況の中では、ある程度の整理統合は自然な流れでもあると言えるのではないのでしょうか。 こどもたち・保護者・地域の声と物理的な距離の課題等がクリアできるのであれば統廃合による適正規模への移行は検討すべきではないかと考えますが、教育委員の皆様はいかがでしょう。ご意見を伺いたいと思います。 ご意見をお願いいたします。
委員	市長がおっしゃるとおりだと思います。 こどもたちのことを考えると、進めていく方向で賛成します。
市長	ありがとうございます。 続いて、ご意見をお願いいたします。
委員	おっしゃるとおり、こどもたちの未来につながる教育の実現が困難な規模である場合には、教育環境を整え、適正な規模へと拡大していくことは自然な流れであると考えます。 統廃合も視野に入れて進めるという考え方について、私も賛成です。
市長	ありがとうございます。 続いて、ご意見をお願いいたします。
委員	児童生徒は、一定の集団の中で互いに意見を交わし、時には衝突しながら、喜びを分かち合う経験を通じて成長することが、心豊かに育つこどもたちの本来の姿であると考えます。 そのため、組替えによってクラスの雰囲気に変化することが、こどもたちの良さや課題を見出す機会となり、成長の糧となることから、今後の取組として検討する必要があると考えます。以上です。
市長	ありがとうございます。 続いて、ご意見をお願いいたします。
委員	私も、市長のおっしゃったことにおおむね賛成です。 昨年度の総合教育会議でも申し上げましたが、私自身、クラス替えができる2クラスの小学校で義務教育を受けました。地域の特殊性もあり、中学校でもその2クラスで学んだため、小中9

	年間を同じメンバーで過ごしました。 統廃合が進むことで、小学校から中学校へのメンバーが変わらない学校も出てくることが想定されますが、それが不都合を生むわけではありません。9年間、仲間と過ごした経験は良い学びの機会であったと考えています。 ただ、大規模校に通えないこどももいることを踏まえ、市長がおっしゃったように、地域住民との対話を重視しながら、統廃合の是非については慎重に検討する余地があると考えます。以上です。
市長	ありがとうございます。 これまで教育委員の皆様からご意見を伺ってまいりましたが、最後に教育長からのご意見もお願いいたします。
教育長	先ほど申し上げたとおり、すべてはこどもたちのためという視点から考えると、学校教育は集団の中で学ぶことを基本としており、適正規模の学校で学ぶことが望ましいと考えます。 一方で、委員のお話にもありましたとおり、学びの多様化、こどもの特性の多様化、家庭の価値観の多様化など、さまざまな変化が見られます。こうした状況の中で、それぞれのこどもにどのような学びの場を提供していくかが重要です。 たとえば、不登校のこどもは小規模特認校である名栗小学校、奥武蔵小学校、飯能第二小学校に比較的多く在籍しておりますが、そのようなこどもたちの受け皿の在り方について今後の検討を進めていく必要があると考えます。以上です。
市長	ありがとうございました。 本日、教育委員の皆様からいただきましたご意見をしっかりと取り入れ、教育大綱の策定を進めてまいりたいと思います。 それでは、「3 協議事項」は終了しましたので、議長の任を解かせていただきます。 委員の皆様にはご協力いただき、ありがとうございました。
企画総務部長	ありがとうございました。 それでは、次第の「3 議事事項」が終了しましたので、次に次第の「4 その他」でございます。 ～非公開～

企画総務部長	次第の「４ その他」につきまして、事務局からは以上でございます。 委員の皆様から何かございますか。 （「なし」の声あり）
企画総務部長	それでは、本日の会議は以上で閉会とさせていただきます。 ご協力ありがとうございました。 終了 午後４時５１分